

# はじめに

ふじのくに型福祉サービスは、従来のノーマライゼーション、共生の考えに基づき、県内に数多くある高齢者の介護サービス基盤を活用して、高齢者に加え、障害のある人、子どもなど、年齢や障害の有無に関わらず、分野ごとに法律や制度の壁を越えて、「垣根のない福祉」をコンセプトに静岡県で平成22年度から推進しているものです。

取組から10年が経過し、多くの皆様のご理解とご協力の下、「ふじのくに型福祉サービス」に取り組まれる方々が地道ですが着実に増えてまいりました。

この度、「ふじのくに型福祉サービス」が一層推進されるよう、県内各地で、地域の実情に応じて、特色ある取組をされている事例を掲載した本ガイドブックをリニューアルしました。本誌をお手にとった皆様が、本誌によって「ふじのくに型福祉サービス」の取組に関心を持っていただき、誰もが住みやすい地域となるよう、新たに取組を始めたり、活動に参加していただききっかけづくりとなれば幸いです。

静岡県は、「ふじのくに型福祉サービス」の推進により、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくための分野を越えた多面的な支援を推進し、高齢者、障害のある人、子育て中の親、子どもなどあらゆる人が理解し合い、共に暮らし支え合う社会の実現を目指します。限りある資源の中で、共生の輪がさらに広がっていくよう、皆様のお力添えを心からお願い申し上げます。

最後になりますが、本ガイドブックの作成にあたりご協力いただきました多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

静岡県健康福祉部



※本誌に記載した内容は原則として取材時に確認した情報をもとに作成しています。

表紙写真提供：街の居場所もうひとつの家、灯光園、複合型施設慧とう館、静岡県観光協会



## CONTENTS

### 02 「ふじのくに型福祉サービス」とは

### 居場所

#### 04 「居場所」による展開

06 伊豆・松崎・あい村蔵ら(賀茂郡松崎町)  
駄菓子屋じばあ(賀茂郡西伊豆町)

#### 07 七美クラブ(熱海市)

寄り合い処 かぬき暖だん(沼津市)

#### 08 コミュニティカフェ“悠遊”(三島市)

よってこ駅前(伊豆市)

#### 09 カフェ城山(田方郡函南町)

こころの泉(富士宮市)

#### 10 黒田よりあいサロン(富士宮市)

生き生きサロン寄って亭(静岡市清水区)

#### 11 白ゆりカフェ(静岡市清水区)

みんなの居場所 わくわく亭(静岡市清水区)

#### 12 シニアライフ支援センター“くれば”(静岡市葵区)

交流の場なごみ(静岡市駿河区)

#### 13 神社カフェ・野ばら(静岡市駿河区)

サヨばあちゃんの休憩所(島田市)

#### 14 おはなし長屋(藤枝市)

ほっとな居場所 輪笑(藤枝市)

#### 15 かいらハウス(藤枝市)

ふれあいの居場所 ひまわりの郷(磐田市)

#### 16 風の家(掛川市)

オレンジカフェ ありがとう(袋井市)

#### 17 街の居場所 もうひとつの家(袋井市)

茶ぢや処(袋井市)

#### 18 森のこかげ(周智郡森町)

現役っこクラブ(浜松市南区)

#### 19 オープンカフェ きじの杜(浜松市浜北区)

ひだまり(浜松市天竜区)

#### 20 「居場所」知りたい、行ってみたい、始めてみたいに応えます!

#### 21 居場所についてのQ&A

## ワンストップ相談

24 「ワンストップ相談」による展開

25 伊豆の国市保健福祉・  
こども・子育て相談センター

26 掛川市地域健康医療支援センター  
「ふくしあ」相談窓口

27 はーとふるプラザ袋井(袋井市総合健康センター)

28 特色ある取り組み

## 共生型福祉施設

### ■基準該当サービス

29 「基準該当サービス」による展開

32 デイサービス さくらんぼ(賀茂郡東伊豆町)

33 ラポールあい(伊豆の国市)

34 あつたかおおぶち(富士市)

35 森町愛光園(周智郡森町)

### ■短期入所

36 「短期入所」による展開

39 御殿場十字の園(御殿場市)

40 高麗(焼津市)

41 灯光園(御前崎市)

### ■指定サービス

42 「指定サービス」による展開

44 複合型デイサービス喜楽庭(静岡市葵区)

45 複合型施設 慧とう館(焼津市)

46 複合型サービス ごんべえ(焼津市)

47 ガゼルの森(藤枝市)

48 ケアハウス ゆやの里(磐田市)

49 あそびケアホーム東(浜松市東区)

50 浜松中央長上苑(浜松市中区)

51 なごみ(浜松市北区)

52 やまびこデイサービスセンター(浜松市天竜区)

### ■共生型サービス

53 「共生型サービス」による展開

54 「共生型サービスとは」  
日本社会事業大学准教授 菊沼幹男

56 用語説明

## 利用対象者



障害のある人が  
利用できるところ



子どもが利用できる  
ところ



高齢者が利用できる  
ところ